

お客さま各位

平成 23 年 3 月 30 日

烏山信用金庫

からしん災害復旧支援融資の取扱いについて

烏山信用金庫は、東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた皆さまにお役立ていただくために、生活再建のための「からしん災害復旧ローン」と、事業者さまの資金繰り、設備の修繕・入れ替えなどのための「からしん災害復旧支援資金」の取扱いをしておりますので、お役立てください。

○災害復旧支援融資の概要

取扱い開始日	平成 23 年 3 月 14 日	平成 23 年 3 月 31 日
融資の名称	「からしん災害復旧ローン」	「からしん災害復旧支援資金」
お取扱い期間	平成 23 年 3 月 14 日 ～平成 23 年 9 月 30 日	平成 23 年 3 月 31 日 ～平成 23 年 12 月 30 日
お申込みいただける方	被災された個人のお客さま	被災された個人事業主・法人
資金使途	生活再建にかかる次の資金 ①住宅の補修・修繕費用 ②自動車の修理・買換費用 ③家具・家電等の修理・買換費用	運転資金・設備資金
ご融資金額	500 万円以内	500 万円以内
ご融資期間	10 年以内	運転資金 5 年以内 設備資金 10 年以内
ご融資利率	変動金利 年 1.875% (保証料一括払) 年 2.455% (保証料毎月払)	変動金利 当金庫貸出標準金利 から 1.00%マイナス します。
担保・保証人	不要	原則、無担保扱い
保証	(社) しんきん保証基金	5 年を超える融資期間については 原則として、信用保証協会の保証 が必要となります。
※	保証会社の保証が受けられる方	融資の際は当金庫の審査が必要 となります。

以上